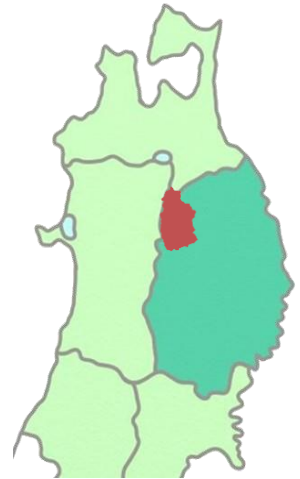


# 2025 年度八幡平市地域おこし協力隊 りんどう栽培ミッション 募集要項

## ■八幡平市の紹介

八幡平市は、岩手県都・盛岡市の北西約 34 キロメートルに位置し、東は二戸市、一戸町、岩手町、南は盛岡市、滝沢市、雫石町、西は秋田県仙北市、鹿角市、北は青森県田子町に、それぞれ接しています。北東北 3 県のほぼ中心にあり、古くから、秋田県や青森県へ通じる旧鹿角街道が発達しました。現在では、市内に 3 つのインターチェンジを擁する東北自動車道のほか、八戸自動車道や国道 282 号、さらには市内に 12 の駅を有する JR 花輪線が縦貫しており、基礎的な交通基盤が整った地域です。



本市の南側には秀峰・岩手山（2,038 メートル）がそびえ、西部地域は、八幡平（1,613 メートル）をはじめとする奥羽山脈の山々が南北に連なり、中央部は前森山、七時雨山、田代山などの山々が横断しています。これらの山々を源として、本市は大きく 3 つの水系に分けられます。南東部は、北上川水系に属する松川、赤川、涼川、長川が集まって肥沃な盆地を形成し、農業をはじめとする産業活動が活発に展開されています。中央部から北東部は、馬淵川水系最大の支流・安比川が馬淵川を経て太平洋に注ぎ、北西部は米代川が日本海へ注いでおり、川沿いに平坦地が開け、集落を形成しています。なお、本市は東西約 25 キロメートル、南北約 45 キロメートルあり、総面積は 862.30 平方キロメートルと東京 23 区よりも広く、岩手県の総面積の約 6 パーセントを占めています。

本市は「農（みのり）と輝（ひかり）の大地」をスローガンに掲げ、日本一の生産量・栽培面積を誇る花卉「安代りんどう®」やブランド牛「八幡平牛」を始めとする農畜産業、豊かな自然や地熱資源を活かした観光・宿泊業などにより、まちづくりを進めています。

2025 年 4 月 30 日現在の総人口は 22,852 人、世帯数は 10,701 世帯です。

[参考]八幡平市公式ウェブサイト <https://www.city.hachimantai.lg.jp/>

## ■募集の背景

本市は日本一の「りんどう」生産地であり、販売額は 20 年連続で 10 億円を超えておりますが、近年は高齢化等により栽培者が減少しています。

また、出荷物の規格検査等を行う専門指導員が数年前から不在であり、生産者が専門指導員を兼ねて出荷物の規格検査を行っている状況です。

今回募集する「りんどう栽培ミッション」では、地域等での活動を通じて、りんどうの栽培技術を学び、栽培のプロを目指していただくほか、J A 新いわて、花き研究開発センター等の関係機関や地域と共にりんどう生産の強化及び生産拡大を図る活動を行っていただきます。

## 1 協力隊の活動（業務）について

### (1) 概要

本ミッションでは、就農及び指導員活動に向けて必要な知識、技術を身に着けるため、次の活動（業務）を行っていただきます。

- ① りんどう栽培技術の習得
- ② りんどう専門指導員の活動支援、規格検査及び栽培技術指導の補助
- ③ りんどう生産や花きに係る情報の発信

※上記以外にも、必要に応じて業務が発生する場合があります。

### (2) スケジュールの例

業務内容と時期により発生する業務は日々異なるため、あくまで一例となります。

（平日）※りんどう規格検査の補助を行う場合

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 08:30 | 出勤                          |
| 10:00 | 規格検査（補助）や市況状況等の取りまとめと情報発信   |
| 12:00 | 昼休憩（1 時間）                   |
| 13:00 | 生産指導（補助）及び生産技術の習得（収穫、選別等作業） |
| 17:15 | 退勤                          |

※土日祝に出張、勤務した場合は、規定に基づき振替休日を取得していただきます。

### (3) 3 年間の活動イメージ

#### ○栽培基礎知識習得の 1 年目

- ① りんどう種子の調整作業補助やりんどう苗生産補助を行います。
- ② 岩手県等が開催する研修会等（短期）に参加し、技術習得を行います。
- ③ 規格検査や栽培技術指導の補助を行い、技術の習得とりんどう生産者と繋がりを作ります。

#### ○栽培技術習得の 2 年目

- ① りんどう種子の調整作業やりんどう苗生産を行います。
- ② 生産者の下で、圃場管理や採花、選別、出荷など一連の技術習得を行います。
- ③ 規格検査や栽培技術指導の補助を行い、検査結果や市況情報、病害虫の発生状況等を取りまとめ生産者へ情報発信を行います。

#### ○生産者として、りんどう栽培を開始する 3 年目

- ① りんどう栽培者 1 年目として苗の定植から管理まで行います。
- ② 規格検査を独立して行い、生産者へその情報発信を行います。

#### ○任期終了後について

3 年間で得た経験やつながりをいかして、地域とともに生産の強化及び生産拡大を図る活動を行える生産者及び専門指導員を目指していただきます。

### (4) その他の業務

日報や月報、報告書等の作成業務があります。また、必要に応じて研修の受講など協力隊として必要な業務を行います。

## 2 求める人材について

- (1) 求められるスキル・経験
  - ①普通自動車免許を有し、実際に運転することができる。
- (2) 歓迎するスキル・経験
  - ①りんどう栽培に関わらず、花きや野菜等の栽培経験がある。
  - ②高校や大学等で農業を学んだことがある。
- (3) 求めている人柄について
  - ①地域の方々とともに積極的に活動できる人
  - ②花き生産者等と積極的にコミュニケーションを図ることができる人
  - ③積極的にりんどう栽培に取り組み、任期終了後は就農を目指す「やる気」のある人

## 3 活動場所について

八幡平市花き研究開発センター(八幡平市叭田 70 番地)での勤務となります。

## 4 応募要件等について

- (1) 募集人数  
1 名
- (2) 委嘱予定日  
2025 年 10 月 1 日
- (3) 任用形態  
八幡平市会計年度任用職員
- (4) 任用期間  
1 年（任用された会計年度の末日まで）、最大 3 年（勤務実績に基づき能力が実証される場合は、連続 2 回を限度として、公募によらず採用を行うことがあります）
- (5) 応募資格  
年齢：20 歳以上 55 歳以下の方  
※技能継承、後継者育成のため  
性別：不問  
次の①～④の要件をすべて満たす方
  - ①心身が健康で、かつ、協力隊活動を意欲と情熱を持って行うことができる方
  - ②活動期間終了後も、本市に定住する意欲を持っている方
  - ③普通自動車運転免許の取得から 1 年以上経過し、日常的に普通自動車を運転できる方（AT 限定可）
  - ④パソコンを日常的に使用しており、一般的な操作（Excel・Word）を行う業務が可能な方
  - ⑤「八幡平市おためし地域おこし協力隊（りんどう栽培）」に参加し、プログラムを終了した方

(6) 転入前住民登録地要件

有り（本市に転入する直前の住民登録地が「3大都市圏、3大都市圏外の都市地域及び政令指定都市。ただし、条件不利地域を除く。」であること）

※総務省「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」により適否をご確認ください。

※採用後、住民登録を本市に異動していただくのは、地域おこし協力隊として委嘱された後になります。

(7) 勤務時間

平日 午前8時30分から午後5時15分まで（うち、休憩1時間）

1日あたり7時間45分、週4日勤務、週31時間以内

(8) 休日・休暇

①金、土、日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）

※ただし、生産物の出荷時期には、勤務日の変動し、休日に変更となる場合があります。

②年次休暇、病気休暇、特別休暇 等

（八幡平市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則によります）

(9) 給与等

報酬月額：190,000円

期末手当：年2回（6月、12月）※在籍期間率設定有り

勤勉手当：年2回（6月、12月）※在籍期間率設定有り

(10) 活動費等補助金

八幡平市地域おこし協力隊活動等支援補助金交付要綱に基づき、以下のとおり活用出来ます。

①活動支援※

②起業・事業承継支援

③住居費支援

※備品購入費や食糧費など、補助金交付対象とならない経費があります。

※補助金の交付可能額は内定後、業務計画等を元に調整します。

(11) 副業

可能（ただし、営利企業等従事許可申請により許可を受ける必要あり）

(12) 待遇・福利厚生

①通勤手当：有り（市の規定により、通勤距離に応じて支給します）

②費用弁償：有り（市の規定により、活動に応じて支給します）

③加入保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

④時間外手当及び休日勤務の取り扱い：時間外手当を支給しない

（勤務時間の変更や振替休日の取得を基本とします）

⑤パソコン：（希望により）市から貸与します

## 5 応募手続き等について

### (1) 提出書類

- ①応募申込書
- ②住民票の写し
- ③自動車運転免許証（両面）の写し

### (2) 提出方法

申込受付期限内に、郵送、直接持参または PDF ファイルに変換して E-mail で提出してください。

※応募申込書の様式は、本市ウェブサイトに掲載しています。

※提出された書類は返却いたしません。

### (3) 申込受付期限

2025 年 9 月 5 日（金）午後 5 時 15 分必着

※受付期間内に応募があった場合は、1 次選考、2 次選考を随時行います。

※申込受付期限までに応募が無い場合は、受付期限を延長する場合があります。

### (4) 選考の手続き

#### ア 1 次選考：書類選考

応募書類による書類選考を実施します。

結果は、応募を受け付けた日から 1 週間程度で通知します。

#### イ 2 次選考：オンライン面接選考

書類選考合格者を対象にオンライン面接選考を実施します。

結果は、オンライン面接実施日から 1 週間程度で通知します。

### (5) 書類の提出・お問い合わせ先

〒028-7397 岩手県八幡平市野駄第 21 地割 170 番地

八幡平市役所 市民部まちづくり推進課 定住促進係 宛て

電話：0195-74-2111（内線 1456）

E-mail：machi@city.hachimantai.lg.jp（課代表アドレス）

※応募書類を郵送する場合は、書留郵便又はレターパックプラスで郵送して下さい。